



凡例

	第1種禁止地域
	第2種禁止地域
	第3種禁止地域
	特定制限地域
	許可地域
●	重要交差点
●	規制交差点 規制範囲は信号機のある交差点の自動車用 停止線から外側30mの地点で囲まれる範囲
---	市町村界
---	北陸新幹線
---	第2種禁止地域対象範囲・道路
---	第3種禁止地域対象範囲・道路
	用途地域範囲 (1低:第1種低層住居専用地域) (2低:第2種低層住居専用地域) (1中:第1種中高層住居専用地域) (2中:第2種中高層住居専用地域)

規制地域図(池田町)

平成31年1月作成

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第550号)